

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公表番号】特表2018-519132(P2018-519132A)

【公表日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-027

【出願番号】特願2018-512454(P2018-512454)

【国際特許分類】

A 61 M 16/06 (2006.01)

A 61 F 5/56 (2006.01)

【F I】

A 61 M 16/06 D

A 61 F 5/56

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月13日(2019.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の睡眠呼吸障害を治療する又は主として鼻を通して呼吸するように人を訓練するための口腔器具のセットであって、前記口腔器具のセットが、治療又は訓練の第1段階における使用のための第1の口腔器具と治療又は訓練の少なくとも第2段階における使用のための少なくとも第2の口腔器具とを備え、

前記第1及び少なくとも第2の口腔器具の各々が、

前部及び2つのアームを有し内壁、外壁を含む概してU字形の器具本体と、

前部とそれぞれ後端を有する2つのアームとを有し、前記内壁及び前記外壁を相互接続するウェブと、を備え、

前記内壁及び外壁が、各々、上歯列弓受け入れチャネルを規定するように前記ウェブの上方に突出する上部を有し、

前記内壁及び外壁が、各々、下歯列弓受け入れチャネルを規定する前記ウェブから垂下する下部を有し、

前記ウェブが、呼吸のための全断面積を規定するように少なくとも1つの呼吸孔を備え、前記第1の口腔器具の前記呼吸のための全断面積が前記第2の口腔器具の前記呼吸のための全断面積よりも大きい、

口腔器具のセット。

【請求項2】

少なくとも前記第1の口腔器具の前記ウェブの前記前部が、口が閉じるのを防ぐように適切に寸法付けられた厚みを有する請求項1に記載の口腔器具のセット。

【請求項3】

前記ウェブの前記前部の厚みが、前記少なくとも第2の口腔器具の少なくとも1つにおいて減少させられている請求項2に記載の口腔器具のセット。

【請求項4】

前記口腔器具のセットにおける少なくとも1つの口腔器具の前記ウェブが、前記ウェブの前部から前記ウェブの前記アームの後端に向かう点まで厚くなる請求項1～3のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 5】**

前記口腔器具のセットにおける少なくとも 1 つの口腔器具の前記ウェブが圧縮可能な複数の対向部を有し、前記対向部の各々が前記ウェブのアームの後端に向かっている請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 6】**

前記圧縮可能な複数の対向部が、それらを通る少なくとも 1 つ以上の圧縮可能な孔を有する請求項 5 に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 7】**

少なくとも前記第 1 の口腔器具が前記器具本体の前記前部に 2 ~ 4 個の呼吸孔を有する請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 8】**

少なくとも前記第 1 段階口腔器具が前記ウェブの前記アームの各後端に向かう 1 つ以上の呼吸孔を含む請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 9】**

前記口腔器具のセットが治療又は訓練の第 3 段階での使用のための少なくとも第 3 の口腔器具を更に含み、前記第 3 の口腔器具における呼吸のために利用可能な全断面積が前記第 2 の口腔器具における全断面積よりも小さい請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 10】**

前記口腔器具のセットが治療又は訓練の逐次的な 3 ~ 6 段階における使用のための 3 ~ 6 個の口腔器具を含み、各口腔器具が異なる呼吸用全断面積を有し、治療の各段階において使用される口腔器具が、治療の先の段階において使用される口腔器具の呼吸用全断面積よりも小さい呼吸用全断面積を有する請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 11】**

治療又は訓練の最終段階で使用される口腔器具が、約 1 mm 以下の直径又は幅の複数の呼吸孔を有する請求項 1 0 に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 12】**

呼吸孔を有していない治療又は訓練の最終段階のための口腔器具を更に含む請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 13】**

少なくとも 1 つの口腔器具の前記上歯列弓受け入れチャネル及び下歯列弓受け入れチャネルが、前記口腔器具が口内で着用されたときに前記患者の下歯列弓が前進させられるように構成される請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 14】**

前記少なくとも第 2 の口腔器具の少なくとも 1 つにおける下顎前進の程度が、前記第 1 の口腔器具における下顎前進の程度よりも小さい請求項 1 3 に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 15】**

少なくとも 1 つの口腔器具の前記内壁の上部が、中央に実質的に丸みのある弹性部を含む舌タグを規定する請求項 1 ~ 1 4 のいずれか一項に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 16】**

前記舌タグを有する口腔器具が前記第 1 の口腔器具であり、前記少なくとも第 2 の口腔器具も丸みのある弹性部を有する舌タグを有し、前記第 2 の口腔器具の丸みのある弹性部が前記第 1 段階器具の丸みのある弹性部よりも薄い請求項 1 5 に記載の口腔器具のセット。

**【請求項 17】**

前記口腔器具のセットが、内部に開口を有する舌タグを有する少なくとも 1 つの口腔器具を備える請求項 1 6 に記載の口腔器具のセット。